

令和3年度第1回松本市環境審議会 議事録

日時：令和3年6月3日（木） 午後1時30分～午後3時10分

会場：松本市役所 議員協議会室

内容：協議事項 松本市地球温暖化対策実行計画の見直しと専門部会の設置について
報告事項1 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について
報告事項2 松本市食品ロス削減推進計画の策定について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員、中澤 朋代委員、宮澤委員、桐原委員、小松委員、
中澤 孝委員、山田委員、前澤委員、赤廣委員、臼田委員、高村委員、松山委員、
村上委員、中野委員、藤山委員
（事務局）羽田野環境エネルギー部長
〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、角課長補佐、佐藤主査、阿部主任、
杵淵主事、加藤事務員
〈環境保全課〉栗田課長、堀内課長補佐、両角係長、坪田係長
〈森林環境課〉阪田課長補佐、前田課長補佐
〈環境業務課〉原課長、花村課長補佐、林課長補佐
〈廃棄物対策課〉宮野尾課長、花村課長
欠席者：（委員）金沢委員、赤羽委員、松澤委員、森川委員
（事務局）森林環境課 勝山課長

- 1 開 会 （司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

（会長）

それでは早速議事に入らせていただきます。

まず協議事項1、「松本市地球温暖化対策実行計画の見直しと専門部会の設置について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項1 松本市地球温暖化対策実行計画の見直しと専門部会の設置について

（委員）

すこし本質と離れるかもしれませんが、「松本市ゼロカーボンアクションプラン」という名称についてです。

「ゼロカーボン」という言葉は、名前だけはどんどん先走って、多分多くの一般の方に正しく理解され

てないと思います。アクションプランは実行計画のことだと思いますし、ゼロカーボンを外すというわけにはいかないと思いますが、中身も含めて横文字を積極的に使っていくのであれば、この辺は少し丁寧な説明、記述をしていく必要があると思います。

(会長)

名称については、私も同じ意見を申し上げていました。

(環境・地域エネルギー課長)

この名称につきましても、専門部会等で諮っていきたいと考えております。

ただ、これまでの地球温暖化対策実行計画という名前を引き継ぐのではなく、新しいものを据えて刷新したという雰囲気を作っていきたいと考えております。

(委員)

別紙1に「再生可能エネルギーを活用した災害に強いレジリエントな地域づくり」と書いてあります。市のマスタープランにもレジリエントという言葉が出ていて、その時も言ったのですが、この言葉は非常に奥が深い概念です。ですので、もう少し上位の方にこのレジリエントという言葉を入れていくということが重要なんじゃないかなと思います。どうこの言葉をどう扱うかということも、専門部会の方でご検討いただけたらと思います。

(委員)

地球温暖化対策ということに対して、ゼロカーボンを掲げ早急にいろいろ対策されたのは、大変良いことですし、審議専門部会を立ち上げる件も結構だと思います。

1点だけ気になる点があります。これまでの前例をみると、新たな施策をされるときに、どうしても自然環境や生き物の環境への悪影響が生じる場合があります。それで専門部会の委員名簿を拝見いたしますと生物や自然環境を専門としている委員がいないように見えます。もしできれば、実際にいろいろな施策を進めた結果、良くない影響が出ると、いろんな問題が起きてしまいますので、こういう施策を考えるときに、やはりある程度専門委員の中にそういう人に加わっていただくべきだと思います。例えばソーラー発電とかあるいは水力発電にしても、実際には自然環境への悪影響みたいなものも問題になっています。それなので、施策を決める段階で、そういう知識のある専門家に加わっていただいて、より適切なプランになるように配慮していただきたいと思いますが、そのあたりはどんなお考えでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

この専門部会が議論する内容としては、資料にもある通り、具体的な施策も含めてですが、数値目標等の細かい内容を詰めていくための専門部会と考えております。それだけで終わってしまうのであれば、今のご指摘のとおり、自然への配慮ができないということもあるかもしれませんが、適宜、環境審議会等に諮っていくことになります。次は9月の環境審議会に、ある程度方向性がまとまったものを諮ることになりますので、その段階で、生物や自然などの専門性のある方が入らないと問題があるということ

あれば、ご議論いただければと思います。現段階では、まずは、この温暖化に対する内容の整理をして根底を固めていった上で、他にも影響があるかということを検証していくものと考えております。この環境審議会は生物だけでなく他にも様々な環境に関する専門の方が集まってらっしゃいますので、そこで皆さんに議論いただきたいと思っております。

(委員)

フィードバックするというのはわかりますが、最初から、ある程度そういうことに配慮して、提案していく方が、効率がよいのではないのでしょうか。そういう自然や環境の方がいると、策定にブレーキをかけるのではないかという心配もあるかもしれませんが、逆に、できるだけ問題を起こさないように、最初からいい提案に持っていくためです。新しいことをやれば、環境への影響というのは必ず出てきますので、それをできるだけ悪影響少ない形で提案していくというのが専門部会としても適切ではないのでしょうか。

(会長)

今の専門部会のメンバーは文科系の方が多いので、確かにそういう目で見たとときに、事務的に作られると良くないと思います。ただ、環境審議会から専門部会に選出されるお二人の委員も、しっかりとご経験のある非常に見識深い先生です。お二人にも今のご意見聞いていただいていますから、専門部会のなかで、それに留意して進めていただいた上で、環境審議会の場で、また建設的な意見をいただいて、改定が必要な場合には、改定していただくということではいかがでしょうか。

(委員)

今の委員のお話は誠にその通りだと思っております。別紙 1 の基本方針のところに、再生可能エネルギーの利用促進という欄で、一番上の丸が、「豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の創出」というふうに書いてあります。再生可能エネルギーの最大限の創出をした結果、豊かな自然資源を失ってしまったのは本末転倒ですので、そういったことがないようにということは、私の日頃の再エネ研究の中でも、大前提として置いております。

私は、長野県で太陽光発電の導入状況についてかなり現地調査を加えているのですが、昨年度は松本市域のいわゆる野立のすべての太陽光発電施設を見させていただきました。それでいきますと、確かに、こんなところに作ってもったいなかったなというようなところも実はございます。ただ、松本は、諏訪や佐久に比べて、さほど大きな太陽光発電所がまだ立地をしていないという点では、この 8 年間、うまく制御してこられたかなと思っております。その流れが、引き続き継続されるように、私も意見申し上げていくつもりです。

(委員)

その辺ぜひ配慮お願いいたします。

(会長)

非常にキャッチボールが多く、いろんな方々の目を通るので、ぜひまたこの環境審議会でもしっかりと

時間を取ってご議論いただければというふうに思います。

それでは次は報告事項でございます。

報告事項のア「第三次松本市環境基本計画（平成 28 年度改訂版）の進行管理について」事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項 1 「第三次松本市環境基本計画（平成 28 年度改訂版）の進行管理について」

（委員）

総合評価のところですか。総合評価で、このさまざまな指標を点数化して、それを平均化するということをやっておられるのですが、このやり方では、評価項目に入っていないことや定数・定量化できない指標は評価されていないわけですよね。この計画で、できるだけ良い環境になるように努力しているというのはわかりますが、私が知りたいのは、例えば松本市が、その結果総合的に見て少しでも改善されているのか、同程度なのか、だんだん悪くなっているのか、ということです。その辺をきちんとやっていかないと、何十年もこういう基本計画をつくって進めていって、結果として悪くなっていたというのでは、何のためにやっているかわからないと思います。大変難しいと思うのですが、これでは、将来的に、計画を改めたほうがいいのかという点がわかりにくいので、ぜひ、次の計画に向けて、どういうふうに総合評価したらいいかっていうことを検討していただけるとありがたいと思います。

（環境・地域エネルギー課長）

本당にご指摘の通りだと思います。総合評価のあり方、どういうふうに検討していけばいいのかというのは、研究してまいりたいというふうに考えております。

これは前回の第 2 次環境基本計画をまとめて第 3 次を作るときに、このやり方をしていたものですから、それを踏襲して同じやり方でまとめました。ですが、やはりこれだけでは、実際どれくらい改善されたのかというのがわかりづらいところもあるかもしれないと私どもも思っておりますので、引き続き、研究してまいりたいというふうに考えております。

（委員）

この結果は最後の評価だと思いますので、個別の意見を 2、3 点お話ししたいと思います。まず 7 ページの省エネ診断受診事業ですけれども、環境保全協会の事業が終了したので未実施と書いてありますが、実は一昨年から長野県が引き継いでいます。この辺は省エネセンターを利用してもいいですけれども、保全協会がやめたからやりませんでしたということでは、まずいと思います。今後のことですが、このように無料で診断してくれるところはどんどん活用していただきたいなと思います。

次に 18 ページの 12 行をお願いします。ゾーン 30 と歩行者優先の記載があって、実施内容は透水性舗装ということで、これはこれで、環境に対して非常に重要なことです。ただ、交通政策という面では、実際にはゾーン 30 の設定が増えてきたり、着々とやっていると思っていて、いわゆる歩行者を優先する環境整備というのはもう少し項目があるのかなと思います。数値で評価する項目ではないと思いますが、この項目自体は、次期の計画にも受け継がれていますので、評価する中身はもう少し考えていただけた

らと思います。

それから 80 ページの地下水の水質の話です。一応 100%にしてありますが、市では結構いろんなところを調査していると思います。農村部の窒素汚染や、都市部でも、基準には収まっているけれど、せっかくの松本の名水百選が、窒素で汚染されたり、温泉由来の汚染も若干あったりということがあります。100%だと、これで安心だねという話になってしまいますが、地下水は、やはり慎重に見ていかなければいけないし、注意すべき問題が潜んでいるということを、再度注意喚起しておきたいと思います。以上です。

(委員)

27 ページの 10 番のごみのことについてです。最近、私の町会もそうですが、ごみの分別がきちんとされていないものが置いてあることがあります。結局回収されていなくて、調べると、町会に入っていない人がでたらめに置いていったものということがあるのです。一番良いのは全員町会に入ってもらおうことだと思っていて、昔から言っていましたが、町会入るか入らないかは個人の自由だということで入らない人もいるのが現状です。

私は環境衛生のことをやっています、私も町会長も、町会に入っている人の中から選ばれています。それで、ごみステーションも、お金を払って管理をしているのは、みんな町会に入っている人がやっているのですが、そこに入っていない人が、いい加減に置くことがあります。これは長年の課題で、そこを何とかするという事はなかなか難しいですが、市の方は、町会に入らなくてもごみステーション出しているよと言っているようです。町会に入らなくてもごみステーションに出している町会は、487 町会のうち、今 70 町会ぐらいあります。私たちの方も、10%ぐらいの 48 町会ぐらいになってしまえば、そういう人たちも入れざるをえないかなと思いますが、仕事がさらに増えてしまい大変という問題もあります。

もう 1 点、54 ページ第 4 の柱の 2 です。アレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂシャなどは特定外来生物として環境省で指定されていて、それを育てたり、売ったりすれば、罰金刑があるほど、厳しくなっています。それが数年前からあんまり言わなくなって、オオキンケイギクに対しては、松本の川、梓川・奈良井川・薄川・女鳥羽川・田川、もう今、満開ですよ。それで普通は刈ると思いますが、もう増えすぎて刈りようがない状態です。この間、たまたま岡田のウォーターフィールドという大門沢川の水を溜めるところ行ったら、大量に咲いていました。市の施設にあってはならないので、刈ってくれと保全課に電話したら、そこを管理するのはスポーツ推進課だから、そこと相談して対応すると言われて、確かに、それが 4・5 日経ったら刈ってありましたが、刈ったものがそのまま散らかり放題でした。前は、すぐ袋に入れて出さなければいけませんでした。今は袋に入れて保管して、ごみ収集の時に出していいことになっています。その 2 点よろしくお願いします。

(委員)

進行管理表についてです。これを作る人はものすごく大変だと思いますが、詳細に見る人が本当にいるのでしょうか。表現の方法とか、管理表のやり方そのものも、もうちょっと考えたほうが良いのではないかという意見を、以前から私はさせていただいています。今までは、従来からの流れの中でこの表を作っていたと思いますが、今後はもう少し表現の仕方を考えた方がよいのではないかというのは、もう一

度、申し上げておきます。

それから、総合評価結果についてという最後のページについてです。点数が出ておりますが、部としてこの点数を見て、これが問題であったとか、今後はこういうことをやりたいとか、そういう本当の意味での総合評価がやはり必要なのではないかという気がします。そうしないと、次に繋がらないと感じます。こういう点数になりましたと現状認識をするだけでは、ほとんど意味がない。これに基づいて、次どうしたいとか、ここが問題点だとかと認識することは、大変難しい問題ではありますが、ここである程度それをやらないと意味がないと思いますので、その辺のところをひとつ、今後の課題として捉えていただけたらと思います。

(委員)

55 ページ5 番に、自然環境情報を体系的にまとめ、自然教育活動に積極的に利用すると記載があります。いろいろ利用してやっていただくのは非常に良いことだと思いますが、ただ発信するだけではなくて、発信してどういう効果が上がっているのか評価する必要があると思います。一生懸命やっているけれど、あまり効果が上がってないとか、どういう風にしたら効果があるかって点検をしないと意味がない。この冊子もすごく役所の方が頑張っていていただいているのですが、やはり、これがより重要だとか、これはあんまりやっても効果がないとかっていうのを取捨選択して、限られた人力で効率的にやるように、点検していただけたらと思います。

(会長)

おっしゃる通りですね。健康管理の考え方にアウトカム評価というのがあります。結局、健康状態がよくなっていなければ意味がない、医療費が下がっていなければ意味がないのですが、例えば健康に関する講演会をやったとか、お金を投下したとかというアウトプット評価までしかやってない。多分これがその典型なのだろうと、私も改めて見ているとそういうふうになります。

それは、今後またこれを改定していく段階で、皆様のご意見をいただいて形を変えていくことだと思いますので、役所からもご検討いただきますが、委員としてもぜひご意見を発信していただけるとありがたいなと思います。

(委員)

私も 54、55 ページのところ、外来植物に関することです。私の住んでいる周辺を歩いていると、オオキンケイギクとか、アレチウリとか、それから湧水の川でオオカワジシャが多いところがあったり、隣の地区へ行くと、オオハンゴウソウが群れて咲いていたりというところがあったりします。そういうところ見たときに、例えば、監視員とは言えないと思いますが、役割として町会の衛生部や連合町会の中でそういう関連の人たちが意識を持って見ていただけると良いのではないかと感じています。一斉の清掃のようなときにとることもできるし、地区の皆さんがそういう意識を持つと、例えば隣の町会の人にも言いやすいというか、お話が繋がりやすいような気がします。そんなところも方法として考えていただけたらと思います。

(委員)

先ほどもおっしゃっていた総合評価のことです。以前から、市民に、どのぐらいこの松本市環境基本計画が浸透しているのかということが、すごく気になっています。一体どのぐらいの方が知っているのか、知っているというのは、中身までどのぐらい把握されているのかということで、名前を知らなくても大体こういうことやっているということがわかればいいと思います。基本計画自体は評価するにも、専門的な知識がないとできないことですので、一般市民に広く評価してもらってことは、あまり意味がないかとは思いますが、市民に浸透させなければいけないという気持ちが、新しいことするというのに含めて、必要なのではないかと感じております。例えば、アンケート調査なりをするのは費用がかかるかもしれませんが、そういうものが、10年後どういうふうに意識が変わったかとか、そういうその変化の評価に、役に立つのではないかなと思いました。

(会長)

これは少し本格的に検討していただいてもいい内容だと思います。

課長部長全部変わりましたので、そういう意味では新環境エネルギー部ということで、これを今後どうやって浸透させていくか、市民が今どういうふうに感じているかという調査をご検討いただくという意見ですので、ぜひご検討をいただければと思います。

逆に、この会議のあとでも、またそういう意見どんどん出していただいて、もし具体的にこういう方法があるってことであれば、ぜひ意見を寄せていただけるといいと思います。

(委員)

環境基本計画の中に挙がっていない項目で、ぜひ追加が可能かどうか、ご審議いただきたい内容がございます。

路線バスと宅急便の共同配送、官民共同でお荷物を運ぶという取組みがあります。路線バスは、乗車率が悪くても、公共性があるため遠くまで走っています。そのバスの中に、宅急便のお荷物を乗せることによって、宅急便のトラックの運送距離を減らす取組みです。CO₂排出量は、目に見えて減るわけです。他の市町村で行われていて、実効的な成果が上がっておりますので、ぜひ松本も遠隔地もございまして、前向きにご審議いただければと思っております。

(環境エネルギー部長)

いろんな意見をいただいております。ありがとうございます。

まず今の貨客混載の件ですが、昨年からアルピコ交通が奈川に行くバスで取組みを実際に始めています。奈川まで路線バスに荷物を乗せていき、そこからクロネコヤマトが荷物を受けて運んでいくというものです。おっしゃる通りCO₂の削減になる取組みだと思いますので、改めて、もっと進めるように、交通事業者の方にも働きかけていきたいと思っております。

それから総合評価の関係で、これは皆さんのおっしゃる通りだと思います。これから第4次環境基本計画の評価に移っていくわけですが、その際には市民にとってわかりやすい方法を考えていきたいと思っております。それから、市民への浸透についても、環境基本計画が何やっているのか、松本がどういう状

況にあるのかということは、当然それを周知していかなければいけませんし、先ほどお話がありましたゼロカーボンの関係も、市民の皆さんにもっと知らせていかなければいけないと思っています。そこは二役からも、ゼロカーボンのことをもっと市民に啓発していくようにということを、よくよく言われていますので、きちんとやっていきたいと思えます。

さらに、同じ関係でいえば、オオキンケイギクの関係も、実はまだ市民に浸透していないのではないかと考えています。河川の草刈の後を見ると、オオキンケイギクだけ残っていることがあります。花が綺麗なもので、切らないでいるようです。それも一緒に刈ってくださいということを、我々がきちんと周知していかなければいけないと考えております。

(会長)

いろいろな前向きなご意見に対して、かなり具体的にご検討いただけるというお話でございました。

そうしましたら、この報告事項 1 の第三次松本市基本計画の進行管理については以上にしたいと思えます。

それでは続きまして報告事項 2 「松本市食品ロス削減推進計画の策定について」ということで事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項 2 「松本市食品ロス削減推進計画の策定について」

(委員)

冊子 4 ページの、一般家庭で年間 284 万トンが廃棄されるということが記載されていますが、それに関連する意見です。エンゲル係数というのを中学の時の習ったと思います。総収入の中で、食費が占めるもので、それが高いほど、貧しいというか、食べることの比重が高いということです。それで、昔は、エンゲル係数が高かったもので、そんなに残さなかったと思います

今、残してしまっているのは、いろいろ理由があると思うのですが、私たちが子育てをしていた頃は、例えば子どもが残しても、家族が食べたりして残しませんでした。これまで、そういうふうに来てきたのに、今家庭でこんなに残してしまっているというのはおかしいと思うので、精神論ではないですが、こういうことをやはり徹底した方がいいと思います。

(委員)

私たちが子どもの頃は、親や学校で、好き嫌いを言わずに何でも食べなさいというふうに教育されました。それが今は、やはり子どもの好き嫌いが非常に激しいように思います。子どもたちに対して、できるだけいろいろなものを好き嫌い言わずに食べることが、健康にもいいという教育はどの程度されているのでしょうか。一般的に考えて、いろんなものを食べた方が、いろんな栄養素が入っているので、健康には良いと思います。特に子どもの時の教育というのは、将来にわたって、食品ロスにも大きな影響を与えたいと思います。アレルギーがある人に何でも食べるというようなことはできませんが、できるだけ好き嫌いを言わないように、学校できちんと教育してもらおうようなことを積極的にやっていくべきではないかと思っています。学校の教育というのは今どうなっているのでしょうか。

(委員)

学校教育中では給食指導を中心に、ここ数年、食育には非常に力を入れております。

松本市でも、栄養教諭を派遣いただいて、食の大切さや栄養バランスについて学習をしております。残さず食べようということについても重要に考えて、保育園から行っているところでもあります。

ただ、本校の子ども達を見ていますと、やはり給食を残してしまう子もいます。そういう実態を見ると、最近は味やおいなど、そういうものに非常に敏感な傾向のあるお子さんというのが増えていると感じます。例えば容器のにおいが気になって食べ残してしまう。非常に過敏なお子さんが今増えているという現状があります。

(委員)

学校の現状を伺って、アレルギーのお子さんもいたり、逆に完食することへのリスクがあったり、そういう報道や事故も耳にしますので、現場では非常に対応に苦慮なさっていると思いました。私も食育に関する授業なども大学でも行っていますが、学生や若い人たちは食品ロスに関する、どうしたら解決するのかというモチベーションが非常に高いような気はします。

残すことに対する罪悪感を思う一方で、減らない社会の原因がどんなところにあるのかを考えていくなかで、一つのヒントで、委員の先生の中にも食品に対する倫理的なことをおっしゃった先生がいらっしゃいました。すべての食べ物が生物由来であって、もともと生きているということを、私たちはこういう成熟社会の中で実感する機会が少ないです。もうすでにパックになったお肉を食べていたり、調理されたものを食べていたり、それがついこの前まで生きていたということを、感じる機会もなかなか少なくなりました。昔は、地域の中で魚をさばいて食べたり、鶏が捌いたりして知ることができたものが、薄れていると感じていて、それを学校教育で全部やるのはすごく大変です。長野県には「いただきます」と「いただきました」と言うおしまいの言葉もあります。命をいただきましたという、ごちそうになりましたとは少し違う言葉がある。環境審議会の話から少し飛んでしまうかもしれませんが、そういう文化を大切にして、命をいただいているというような、総合的な教育や根源的な切り口も、今の時代、食品ロスについては一部有効なのではないかと思ったりもしています。

(環境・地域エネルギー課長)

子どもたちへの教育という中で、34 ページの市の役割、「2 認識する」の中の、子どもを対象とした啓発というところに記載がありますが、園児と小学生を対象とした環境教育を実施しております。

先ほどのご指摘の通り、学校からだけではやはり駄目でしょうし、学校を通じて親に影響を与えることや多角的なアプローチがやはり必要だと思いますので、今後もこういった様々なプログラムを、形を変えながらやっていくべきだろうというふうに考えております。

(委員)

私は11年ぐらい市内の保育園に子どもを預けていましたが、保育園の食育の事業というのはとても素晴らしくて、私の子どもは給食をととても喜んで食べていました。家では食べないものも給食では食べて

くれて、お母さんとしては本当に助かった記憶があります。小学校も同じで、うちの場合は、給食のおかげで育てるなと感じています。この食品ロスの関係では、子どもよりも大人がポイントで、大人を対象とした食品の流通に何かしら無駄があるような印象があります。

子どもが食べ残す量というのは本当に実はささいな量で、そうではなくて食べられようともせずに捨てられてしまっているものがあるのではないかと考えています。子どもたちは意外と、無駄に買って無駄にするような状況にはありません。もちろん出されたものを食べきれずに捨ててしまうってことはあると思いますが、それよりもやはりお金を持っている大人の方を対象にした方がよいのではないかと感じています。市内の食育に関しては、私はすごく高く評価していました。

(委員)

先ほど他の委員さんの意見に賛成で、大人が問題だと思います。先ほどエンゲル係数の話も出てきたように、おそらく 20 代から 40 代ぐらいあたりの人は、あんまり食べ物に困った世代じゃないと思うのですが、そういう何でも手に入る時代に育ってしまった大人が、一番無駄なことをしているのではないかと感じました。多分 60 歳以上の方とかは戦争は経験されてなくても、やはり物を大事にする時代に生きてこられた方が多いと思うので、やはり若い親世代がどうしているかということだと思います。

先ほどの食育の話も、自分の子どもが小学校で受けてくる話を聞くと、もったいないから食べなきゃいけないということで、好き嫌いはあるけどすごく頑張っていて、何時間もかけて食べているということがあります。それは自分の中でも、そこまでして子どもに食べさせなければいけないのかというのが悩みで、いろいろ本などを読みました。いろんな考え方がある中で、とりあえず子どもは食べられるものだけを食べさせて、例えばテーブルに並んでいるものが嫌いだったら、白米だけ食べていてもいいと思っています。今の時代、病気になるほど栄養の欠乏にはならないので、無理して食べさせません。ですが、好きなおかずをあとで作るとかそういうのではなくて、今のおかずが嫌なら白いご飯しかないよというふうに食べさせる方法に落ち着いています。結局、子どもは頑張っていて食べていることにはなりますが、そういう親に対しての教育が、今あまりないと思っています。子どもに対しての教育をやってくれているけれども、親が子どもに食事を提供するときに、どういう工夫をするかという教育です。例えば小皿に盛りつけてしまわないで、大皿に持って好きなものだけ取って食べるという形式なら、残ったものは手がついてないので、次の日に親が食べることもできます。レシピではなく、子どもにどうやって食べさせていくかという工夫を、子育て中の親に対して教えていく必要があるかと思いました。

(委員)

経済学を研究している立場上、少しご説明させていただきます。先ほどからエンゲル係数の話が出ていますが、現在の社会には、適用できない考え方だということをご理解いただきたいと思います。

例えば所得が 10 万円の人が 3 万円食費に使うとエンゲル係数 30% で、20 万円の人が、3 万円食費に使うと 15% です。これは所得が高くて低くても、食べる量はみんな一緒、同じ金額を食費に使うという考え方が前提になっているのが、エンゲル係数です。

ただ、今の日本の世の中、私はそうではないと思います。所得が少なくなると、食べる量も減ってくる。所得が多いと、美食家になって食費の額が増える。各人の所得によって、食費にける額がかなり違って

きます。今から 40 年前 50 年前、昭和のころはこの指標で物事を判断するのは正しかったのですが、平成令和の時代に入ると、この考え方は、ちょっと時代にそぐわないというふうに思います。

そぐわない理由は何かと申しますと、所得の高い人も低い人も、食費にかける額は一定であるという前提のもとに、エンゲル係数というものが成立しているためです。

(会長)

いろいろご意見を頂戴しました。大人が一番問題だというのは、環境に関しては特にいつも言われることですね。

(環境エネルギー部長)

今ご意見のあったように、親に対しての啓発というのはすごく大切だと思っています。私たちの年代は、子どもの頃ご飯食べている時に、「米残すと目が潰れる」などと親に言われたので、全部食べるようにしていました。委員さんおっしゃるように 20 代から 40 代の物がたくさんある時代の方々はそんなに意識が少しないのかなという思いがございします。

我々が、今保育園と小学校に食品ロスに関する環境教育やっているのは、やはり小さい頃から、食に対する意識を持っていただきたいということが一つあります。実際、小学校での環境教育の時にその後、給食の残りがどうなるかという検証をして、残食が減ったという結果がございします。さらに、小学校とか保育園の子どもたちはとても素直なので、家に帰って親に話します。こんなことを教わったとか、お母さんが食品を無駄にしていると、お母さんそんなことじゃ駄目だよ、と子どもたちが親を注意することで、親の行動が変わるといふそういう二次的な効果が分かっています。子どもころからそういう意識を持ってもらうということと、親に対しての二次効果ということで、小さいころからの環境教育が重要だと考えて取り組んでおります。

ただ、それだけで良いとは我々も思っていません。やはり広い範囲、消費者もそうですし、それからスーパーなどの小売、卸の事業者、いろんところでそれぞれの食品ロスを削減していかないと、社会全体の食品ロスはなくならないと思っています。なので、この計画の中にもありますが、それぞれの立場で、それぞれができることを一層推進していくことが重要だというふうに考えています。

(会長)

いろいろとご意見交わしていくことが非常に大切なことだと思いますし、市の意図が単純ではないこともスタートした時からおっしゃっていて、実際にそういういろんな思いでやっています。いずれにしても、こういったご意見承った上で、またこの計画もどんどん良い形のものになっていけばいいと思います。

それではこれで議事を終了させていただきます。円滑な進捗にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。

(閉会)